

第5回 江別市本庁舎建設基本計画検討委員会会議録(要点筆記)

日 時: 令和6年4月17日(水)9:30~10:45

場 所: 江別市民会館 会議室21号

出席委員: 末富弘会長、小室晴陽会長代理、藤本直樹委員、伊藤祥子委員、工藤祐三委員、
鴻野徹委員、佐藤行泰委員、鈴木智枝委員、根木航委員、星優子委員、松村昭二委員、
岡崎朱実委員、鴨田啓治委員

計13名

事 務 局: 野口総務部調整監、阿部総務部庁舎建設推進室長、西島同室参事、上ノ山同室主査、
大久保同室主査、日下部同室主査、柄目同室主任

そ の 他: ㈱ドーコン生沼主任技師、和田技師

傍 聴 者: 3名

会議概要

1 開会

2 報告事項

- ・市民説明会の開催結果について
- ・意見公募(パブリックコメント)に寄せられたご意見について

●事務局から報告事項について説明

○末富会長

パブリックコメントの意見に対する考え方の区分について、寄せられたご意見全てに対して取扱区分を付するのか、それとも同意見をまとめて回答するのか。

○事務局

同様と思われるご意見であってもまとめず、寄せられたご意見それぞれに対して区分を示す予定である。

3 協議事項

- (1) 本庁舎建設基本計画(案)の修正点について
- (2) 本庁舎建設基本計画資料編について

●事務局から、協議事項について説明

○小室会長代理

「多目的トイレ」から「バリアフリースイートイレ」に変更したが、一方、ベビーカーの親子連れのおむつ替え等、障がいをお持ちの方だけではない利用ということであれば、「ユニバーサルトイレ」とした方がより伝わるのではないかと。

○事務局

多目的トイレという名称である場合、様々な人が利用できる反面、着替えや化粧などで利用されることによって、本来使用したい人が使えないという背景もあることから、当該名称に変更したいと考えている。

○小室会長代理

十分検討されているようで、趣旨に合致しているので、それならば「バリアフリースイートイレ」でも良いかと思う。

○藤本委員

「バリアフリースイートイレ」より「ユニバーサルトイレ」という名称の方が先に浮かんでしまう。また、「バリア」の中にどこまで含めるか。詳細については、次の段階と考える。

その一方、行政が作成する計画としては、指針等を引用した表現の方が良いので、このままで良いと思う。

○岡崎委員

パブリックコメントの修正点について、取扱区分をA区分とするのは、基本計画案9ページのSDGsに関する1件のみか。

○事務局

事務局としてはそのように考えている。

○岡崎委員

寄せられた意見のどれがB区分からE区分となるか、次の段階でわかるようにしてほしい。

○事務局

本日の会議では、委員の皆様他にA区分となるものがないかの協議をお願いしたいと考えている。

○岡崎委員

資料編63ページの会議室利用調査の結果概要について、(本)というような表記は本庁舎という意味か。凡例があった方が親切と考える。

○事務局

凡例を加えるよう修正する。

○末富会長

基本計画案の修正について対応をお願いしたい。

続いて、市民説明会やパブリックコメントで提出された意見に対する質問等をいただきたい。

○岡崎委員

個々の意見についてどのような考えで区分を決めたのか、幾つかの意見で具体的に教えてほしい。

○事務局

資料編61ページに区分の説明があるが、事務局としても区分を検討している段階である。この場でB区分からE区分の判断を協議する考えはなかった。今回の協議ではどのご意見がA区分に該当するかを協議いただきたい。

○岡崎委員

例えば、私が意見した木材利用をしたらどうかという意見はどうなるのか。

○事務局

ご意見については同意する部分もあるが、基本計画案22ページに木材利用についての記述があるため、修正は必要ないと判断し、区分はA以外と考えている。

○岡崎委員

承知した。木材利用は色々なところで推進されている状況だったので、検討に入れていることをアピールすべきだと考えたので質問した。

○小室会長代理

事務局は基本計画案の内容を修正すべきかどうかという観点で判断している。パブリックコメントでは、基本設計で検討されるような意見が多い印象であり、それだけ市民の方々は丁寧に検討して意見を出されていると思う。個人的な想像であるが、C区分が大きく増える考える。

基本計画で決めるべき大きなこと、例えば庁舎面積や配置などで、取り入れるべき意見があればここでAに区分すべきと思うが、個人的には現段階ではSDGsの表記方法についての1件のみをA区分とすることが妥当と考える。

現時点で11名の方から81件の意見を頂いていて、今後件数が増える可能性もあるとのことだが、今はどのような基準で1件とカウントしているのか確認したい。

○事務局

1件の中に複数のご意見が含まれているものも多々あるが、意見者が段落を分けて提出していることから、その分け方を参考にしている。ただ、今後、市の考え方を整理する中で分け方を変更する可能性はある。

4 その他

○末富会長

全体に対して、どのようなことでも結構なので意見があればお伺いしたい。

○伊藤(祥)委員

パブリックコメントの意見では、様々な災害の例を挙げられて、災害に備える面で余分なスペースが必要との意見があった。基本計画では基本構想に比べ床面積が削減されることになったが、個人的には、余分なスペースがあった方が、より安全なのではないかと思う。

○末富会長

今のご意見も事務局で検討いただきたいと思います。

○星委員

パブリックコメントでは、ご意見に対する市の考え方を記載した後、委員がAからEの区分を判断するという事か。

○事務局

委員会で区分について協議する考えはなかった。この場ではA区分に該当するご意見があるかどうかを協議事項としたい。

○岡崎委員

次回の委員会では、パブリックコメントに対しての意見ではなく、基本計画案の修正について協議することになるのか。

○事務局

追加でA区分とすべきご意見があれば再度協議することも予定していたが、現状ではそうしたご意見を頂いていないので、次回の委員会は書面開催又は報告のみと考えている。

○岡崎委員

資料を事前送付いただいた際に、本日の委員会では市の考え方が記載された資料が配布されるものと思っていた。そうした資料がないので意見を言うのが難しい状況である。

○鴨田委員

パブリックコメントに対する回答は市としての考え方である。我々委員会は基本計画を協議するのが役割なので、この委員会ではA区分として計画の内容が変更になる部分は協議が必要と思うが、それ以外の区分についてどうすべきか協議する必要はないと考える。

○岡崎委員

市の考え方が記載されているのであれば判断できるが、今回考え方の記載がなく、意見を言いようがない。参加者は色々な方たちを後ろに背負ってこの場に参加している。

○藤本委員

鴨田委員の意見に同意する。岡崎委員の意見に対する個人的な見解をお伝えすると、検討委員会

は基本計画の中身について検討するのが仕事である。岡崎委員が区分について、事務局の文言を整理した資料を見て、判断したいという気持ちなのはわかる。

しかしこの場合はBからE区分について個別に議論する場ではないと思う。示された区分に納得がいかなければ、意見を提出された方が市と直接やり取りすべきものだと思うので、そこは切り分けるべきと考える。

いずれにしても、提示された資料にお墨付きを与えるだけが委員会の役割ではないのも確かであり、空欄のままでA区分なのか、それ以外なのか判断できないという気持ちの委員がいる以上、この場で結論を出すのは難しい状況だと思う。

○末富会長

藤本委員の意見に同意する。まずは基本計画に対して、委員会としてどのように意見をまとめていくかということである。難しい状況かと思うが事務局は対応方針を示してほしい。

○小室会長代理

事務局からはA区分の意見は1件だけであり、その他の意見をBからEに区分するのは時間がかかるので、今後行うという提案があった。我々はパブリックコメントを事前に確認できたので、計画に反映した方が良いという意見はこの場で伝えて良いと思う。BからEの区分は事務局に任せるが、基本計画に反映すべき意見があれば今この場でお伝えいただきたい。

○岡崎委員

事務局の考えが文章として記載されていないので、判断材料がなく意見を言いにくい面がある。これまでも色々な資料を頂いてそれを基に判断をしていたが、今回はその部分がなく、何となく同意するしかないので困ってしまう。

○末富会長

事務局も結論を出す上で当然色々なことを検討されていると思うが、それを文書にすることはとても時間がかかるため、こうした形の資料になっていると思う。

○事務局

ご意見に対する回答に時間を要するため、全ての区分を委員会の議題とするのは困難であるが、スケジュールありきで委員のご意見を排除する考えはないことをご理解いただきたい。事務局の考えでは、今回のご意見を踏まえて基本計画案を見直すものは、SDGsに関するものと判断したが、それ以外については、皆様からご意見をいただきながら作り上げた基本計画案を見直すには至らないと判断した。他の意見についても反映すべきというものがあれば、本委員会終了後でも良いのでご意見をいただきたい。意見公募の結果と市の考え方について完成した後、委員に配布することは可能である。

○星委員

パブリックコメントの資料ができた際には紙媒体で送っていただきたい。

○事務局

承知した。

○岡崎委員

資料編66、67ページの窓口利用実態調査について、生年月日や氏名を沢山書くことが分かった。こうした作業を少なくするように今後検討するということか。

○事務局

実態を把握し、課題を解決するための参考に行った。新庁舎ではこうした課題を解決したいと考えている。

○末富会長

パブリックコメントの意見に対する回答として詳細な資料がないという意見があったが、事務局も十分に検討して判断したことは推察される。今後区分を記載した資料を開示してほしいという意見があったが、対応可能か。

○事務局

送付することは可能だが、市の回答に対して更に協議することは難しいと考える。

○岡崎委員

了解した。市民説明会に参加した際は参考になる意見が多くあったが、批判的な意見もあった。批判的な方が少しでも納得いただける回答であれば、今後につながると考える。個別の回答のほか、総評のようなものがあればよいのではないか。

○事務局

ご意見を承った。公表する際には、感謝の念を伝えたい。

本日頂いた意見を踏まえ、資料編については凡例を追記する。

5 閉会

以上